

## 調査研究報告書

令和 5 年 3 月 20 日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 曽根 達裕

令和 4 年度の調査研究テーマに基づく活動等について、次のとおり報告します

### 【調査研究テーマ】

1. 島田市の経済活性化と暮らしやすい町作りについて。
2. 防災・減災対策について。
3. 地域医療体制づくりについて。
4. 議会運営の改革について。
5. 教育問題について。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を十分考慮した中で、外部でのセミナー・研修会・講座に参加し調査研究を行った。ただし、感染症拡大により一部のテーマでは独自で調査研究を実施しなければならなかつた。

#### 1. 島田市の経済活性化と暮らしやすい町作りについて。

令和 4 年 4 月 20 日福岡県北九州市に経済活性化と暮らしやすい町作りを調査するため視察しました。

文化資源活用事業と廃校跡地活用事業については、今回のテーマである経済活性化と暮らしやすい町作りに係る事業であり、文化財の活用方法は参考になった。また、廃校跡地活用事業は本年度島田市において事業化していく事項であり先進的事例として参考になった。

令和 4 年 4 月 21 日福岡県宗像市に暮らしやすい町作りを調査するため視察しました。

地域公共交通事業については、今回のテーマである暮らしやすい町作りに係る事業であり、宗像市が行っているオンデマンドバス実証運行については、島田市においての地域公共交通事業の先進例として、経過及び費用対効果の調査を行い基礎知識を高めることが出来た。

令和4年4月21日福岡県行橋市に経済活性化と暮らしやすい町作りを調査するため視察しました。

PFI事業による図書館事業については、今回のテーマである経済活性化と暮らしやすい町作りに係る事業であり、島田市においては金谷地区生活交流拠点施設をPFI事業として進めており経過及び費用対効果の調査を行った。図書館は収益性のない施設であり事業者にとって報酬を得にくい事業である。しかし、文化交流施設や一時預かり保育施設といった利用料金を徴収する施設を併設することによって事業者が自主事業を行っており、相乗効果により市民へより良いサービスが提供できている。民間のノウハウを活用した一面を視察できた。

令和4年4月22日福岡県大刀洗町に暮らしやすい町作りを調査するため視察しました。

市民参加の町づくりについては、今回のテーマである暮らしやすい町作りに係る事業であり、大刀洗町が行っているごみの減量化等社会実験は、ゴミを減らすために、わたしにできることをテーマに住民協議会を開催し市民参加によるごみ減量化に取り組んでいる。島田市においてはゴミの減量問題が議会報告会（市民との意見交換会）のテーマとなっており市としての重要案件の一つと考えられ。議員として市民とともに今後のゴミ処理政策を進めていきたい。

## 2. 防災・減災対策について

巨大地震や台風・局地的豪雨による風水害・土砂災害など危機事態における避難所の運営について調査した。

12月4日大津地区避難所対策本部研修会（HUG研修会）避難所運営ゲームを大津農村改善センター山王で開催参加した。

それぞれの地域の実情に応じた「避難所マニュアル」を作成し対応していく。発災直後は役員等、被害の少ない皆様の力を借り開設と初期運営を行い、運営が軌道に乗ってきたら、業務を少しづつ避難者に担ってもらい、最終的には避難者だけによる自治組織により運営していく。

地域防災リーダーの養成、各地域のタイムロードマップの作成、防災計画と非難計画の策定が必要となる。

## 3. 地域医療体制づくりについて。

新型コロナウィルス感染症により直接地元である島田市立総合医療センターや開業医に出向き調査は難しかった。

その為、島田市地域医療を支援する会主催の医療学習会に出席し学習を行う。

令和4年8月27日糖尿病について島田市立総合医療センター糖尿病内分泌内科坪井堅太朗医長の講演、救急車利用実態について静岡市島田消防署有賀救急係長の学習会に参加した。

令和5年2月18日島田市地域医療を支援する会会員研修会に出席し、健康と食事、よもやま話について塩沢晴美管理栄養士の講演、データから見た地域医療の現

状について床原敬顧問の研修会に参加し地域医療体制について学習した。

#### 4. 議会運営の改革について。

令和4年5月30日静岡県藤枝市に自治体議会特別セミナーを受講した。

新人議員を対象にコロナ~~禍~~後の自治体の対応、議員の資質向上と議会運営の基本についての講座を受講した。内容は、①議員の資質向上の在り方。②二元代表制における議会活動。③議会運営の基本。④議員力・議会力の基本。

新人議員としての心構え、執行機関との関係、そして、議員力・議会力について勉強することが出来、大変有意義であった。

令和4年7月11日東京都有楽町に地方議員研究会（アフターコロナ時代の役所を動かす質問の仕方）を受講した。①あなたの知らない議会のチカラ。②大学の先生ではわからない実践的な質問の仕方。

議員がチカラを付けるとは、意志集約力と決定力。多数派を形成しようとするには、議会にチカラを分散し思い通りの決定に導こうとするため。

令和4年7月12日東京都有楽町に地方議員研究会（アフターコロナ時代の役所を動かす質問の仕方）を受講した。③私がうなった質問はこれだ。④元副市長が考える財政関連質問のポイント。

質問の絶対要件であるが、現状認識が正確で共有できること、課題認識が時宣を得て共感できること。提案が十分検証されていることである。

令和4年10月19日長野県長野市に全国市議会議長会主催の研究フォーラムへ参加した。第一部 基調講演（コロナ後の地域経済）。第二部 パネルディスカッション（地方議会のデジタル化の意義と課題）。

多くの国民がオブザーバーとして議会運営に参加できる機会を持つことも、意見書や請願書をオンライン提出することも技術的には可能。

令和4年10月20日長野県長野市に全国市議会議長会主催の研究フォーラムへ参加した。第三部 課題討議（地方議会のデジタル化の取組報告）。

容易に外出できない議員でも職責が果たせるように、オンライン本会議を可能とするよう自治法改正を望みます。

地方議員のデジタル化の現状と課題について数多く勉強することが出来、大変有意義であった。

#### 5. 教育問題について。

新型コロナウイルス感染症により直接地元の小中学校へ出向き調査は難しかつた。

そうした中、令和4年度の島田市総合教育会議の傍聴を行った。

第一回 令和4年6月27日 令和6年度開校 特任校について。

第二回 令和4年10月7日 ①家庭の日について。

②北部地区小学校跡地利活用の進捗について。

島田市の教育問題について今後とも勉強していきたい。

以上

# 報告書

令和4年5月2日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 曽根 達裕

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和4年4月20日 から 令和4年4月22日まで
1 調査研究 出張先及び 調査項目 2 研修 研修名、出張先及 び主催者	<p>【出張先】</p> <p>(4月20日) 福岡県北九州市門司区東港町6番72号 北九州市産業経済局観光部門司港レトロ課</p> <p>(4月21日) 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市役所 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 行橋市役所・図書館</p> <p>(4月22日) 福岡県三井郡大刀洗町大字富多819 大刀洗町役場</p> <p>【調査項目】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>既存の文化資源を活用し、観光に繋げている事業の調査(門司港)</li><li>地域公共交通事業の先進例として、経過及び費用対効果の調査(宗像市)</li><li>PFI事業の先進事例として、経過及び費用対効果の調査(行橋市)</li><li>市民参加のまちづくりを推進する先進事例として調査(大刀洗町)</li></ol>
報告事項	令和4年度の政務活動では、調査研究テーマの1つとして、島田市の経済活性化と暮らしやすい町作りについて取り組むこととしている。 文化資源活用・地域公共交通事業・PFI事業・市民参加のまちづくりについては、島田市総合計画(後期基本計画)の中でも島田市が直面している課題であり、今後の判断材料として先進的な取り組みについて調査を行い基礎知識を高めることとした。

## 1.既存の文化資源を活用し、観光に繋げている事業の調査(門司港)

(面談者)北九州市産業経済局 観光部 門司港レトロ課

課長 大浦 太九馬 様

### ①事業導入までのいきさつ

#### ・門司港繁栄の時代

明治・大正時代は、日本を代表する貿易港で「国の特別輸出港」に指定された。そして、鉄道の門司港～黒崎間開通により、国鉄九州本社が門司港へ移転し鉄道の拠点となり、九州の陸と海の拠点となる。大手金融資本や商社が進出して全国一の大港湾となり街並みが西洋化し洋館が並び「一町ロンドン通り」呼ばれていた。

#### ・門司港衰退の時代

昭和になり、関門鉄道トンネル開通・関門国道トンネル開通・関門橋開通・新幹線海底トンネル開通・戦後、大陸貿易の減少で港が不況となり、交通の拠点性が低下した。

#### ・門司港レトロ事業決定へ

門司港の衰退により、歴史的建造物の解体の危機、国鉄の民営化に伴うJR九州本社中枢部の福岡市への移転となる。

その中、国が地域の特性を活かしながら、自治体が自らの企画で行う事業を財政面から支援する「ふるさとづくり特別対策事業」を創設され事業実施の気運が高まり、門司港レトロ整備計画が策定される。

### ②事業策定の内容

#### ・門司港レトロ整備計画の策定

「歴史と自然」を生かし、国のプロジェクトである「ふるさとづくり特別対策事業」に基づく「門司港レトロめぐり海峡めぐり推進計画」を策定し承認される。

・基本方針として、ウォーターフロント整備などの関連公共事業と合わせて、この地区を歴史と自然、文化が融合した新しい「都市型観光拠点」として整備し、活性化を図るとともにそこに住む人々が親しみと誇りを持てる地域に再生する。

・「衰退する門司港の活性化」

・歴史のいきづく大正ロマンのまち

・うるおいと活気に満ちたウォーターフロント

### ③門司港レトロ第1期事業

事業期間 昭和63年～平成6年度

総事業費 約300億円(公共事業)

※市長が建設省出身で事業を引張ってきたようだ。

- ・第1期事業の成果

観光客が飛躍的に増加した。25万人(H6)→107万人(H7)

- ・第1期事業の課題

観光客の滞在時間が短く1～2時間程度の通過型である。

飲食や物販施設が不足で団体客に対応できない。

観光バスの駐車場不足・トイレ不足

### ④第2期事業

- ・事業目的 滞在型観光拠点の整備及び快適居住環境の創造

- ・事業期間 平成9年度～平成19年度

- ・事業費用 約268億円(公共 約125億円・民間等 約143億円)

- ・主要な事業として

①回遊性の向上及び滞在時間の長時間化

②地元商店街の活性化及び民間投資の促進

- ・これまでの成果

観光客数 107万人(H7)～210万人(R1)

宿泊観光客 13万人(H7)～26万人(R1)

観光消費額 62億円(H7)～184億円(R1)

民間活力が芽生えた。官民によるまちづくり団体「門司港レトロ俱楽部」が設立された。

### ⑤所見

- ・島田市としての歴史と自然環境など魅力ある資源を生かして、官民一体となって活性化を図る。
- ・頻繁にマスコミに出て知名度を向上させる
- ・観光ボランティアの育成
- ・滞在時間の長時間化を目指し回遊性を向上させる。
- ・レストランや土産物・観光市場を備える
- ・駐車場・トイレの整備
- ・観光振興と地域の活性化を地元・民間・行政が連携し、体となって推進する組織を設立する。DMO(地域と共同して観光地域づくりを行う法人)

2. 地域公共交通事業の先進事例として、経過及び費用対効果の調査  
(面談者) 宗像市役所

議会事務局	局長	中野晃浩様
都市再生部都市再生課	課長	内田忠治様
//	参事	日野友和様
// 参事兼地域政策	係長	長許斐知加様
//	主任主事	金子聰志様
//	主事	大塚彩花様

①宗像市の概要

自然に囲まれた宗像市は、福岡市と北九州市から約30キロ圏内に位置し、交通アクセスに恵まれた住宅都市である。

- ・人口 96,931人(R4年3月31日)
- ・世帯数 44,078世帯 (R4年3月31日)
- ・面積 119.92km<sup>2</sup>

市内の公共ネットワークとして、JR鹿児島本線駅が3駅ある。路線バスは6路線あり、市外の福岡市と結ぶ路線であり、この内、市が財政負担する3路線の年間利用者は約3.6万人で、運行補助金2,738千円(R2)となる。そして、路線バスの補完交通として、ふれあいバス3系統・コミュニティバス8地区を運行し、年間利用者は、184,676人(R1)である。令和2年度の運行補助金は、ふれあいバス34,186千円、コミュニティバス45,264千円となっている。

②オンデマンドバス導入までの経緯

- ・西鉄バスから路線バス(日の里線)の廃止申出があり、代替交通として定時定路線のコミュニティバスか、予約が必要な不定期路線のオンデマンドバスのいずれかを導入する方向で地域と検討した結果、オンデマンドバスの実証運行を行うこととなった。
- ・日の里団地の概要是、人口11,718人世帯数5,562戸  
面積2,176,723m<sup>2</sup> 高齢化率35.3%。12の自治区がある。  
団地の施行から40年近くが経過し、高齢化や空き家化の急速な進行が危惧されている地区である。

③オンデマンドバス「のるーと」運行事業の概要

- ・日の里地区のオンデマンドバスは宗像市が事業費全額を負担して行うバス事業で、運送については、タクシー事業者2社に依

頼し、補助金(運行収入と運行経費の差額を支出)とし、システム関係・精算管理・電話受付・マーケティング等をネクスト・モビリティ(株)に、運行管理を西日本鉄道(株)にそれぞれ委託している。

- ・2年間の実証運行のため、車両やICなどの車載器は市でリースし、運行事業者が維持・管理している。

リース期間 38ヶ月、月額リース料 451,440円(平日2台・休日1台)

#### 運用コスト

- ・導入コスト 8,096千円
- ・ランニングコスト 33,034千円(内運行補助金 15,994千円)
- ・運行区域は日の里地区内と、地区内~にしてつストア、地区内~宗像医師会病院。市役所はタクシー業者の反対で乗り入れできない。日の里地区内には、JR駅・郵便局・小学校2校・中学校1校がある。
- ・運行方法は予約のあるポイント間を効率的に運行
- ・運行経路は予約に基づきAIシステムが自動生成した経路を運行

#### ④ オンデマンドバス実証運行の内容

- ・令和3年4月から1年間の利用者数は35,192人
- ・コロナ禍で運行を開始したことについて大きな支障はなく、利用者や地域からは好意的な意見が多い。
- ・朝と夕方以降は駅での乗降が多く、主に通勤・通学客が利用、昼間は商業・公共施設の乗降が多く、高齢者など働いていない方が利用していると考えられる。
- ・データから待ち時間が30分を超えると、オンデマンドバスの利用をキャンセルして他の交通手段に切り替えることがわかつってきた。  
このため往復移動時間30分となる5km四方でエリアを設定するのが最適だと考えている。(片道15分の地区内)
- ・予約方法は電話かアプリのみ。

内訳	4月	9月	3月
アプリ	63.9%	76.4%	79.5%
電話	36.1%	23.6%	20.5%

アプリでの予約が約8割を占める。現在もアプリのダウンロードや操作方法に関する問い合わせが多い。

- ・導入前にアプリに関する住民説明会を開催、導入後も「アプリ

相談会」を開催し、アプリの利点(365日24時間予約可能・400円のクーポン配布など)を伝えて、スマートフォンアプリの利用を推奨している。

- ・運行開始後1年でアプリ利用率が8割に増えており、高齢者の利用が進んでいると考えている。
- ・1台当たり平日の実働時間は12時間(平日2台・休日1台)

・今後の課題として

- 1.利用者の理解促進と運転手の確保
- 2.利用者の拡大
- 3.アプリ操作性の向上
- 4.乗降地点の見直し
- 5.運行内容のさらなる合理化(自動音声受付導入など)

#### ⑤所見

- ・今後も調査は必要であるが、このオンデマンドバス事業は、路線が決まっているタクシーの感覚で利用でき、運賃もリーズナブルで予約もアプリで簡単であり、市民からは良い評価が期待できる。
  - ・但し、路線バス事業者、タクシー事業者からは影響を懸念する声が上がるであろう。今回の宗像市調査でも市の担当者から事業者との間で、下記の議論が報告された。
    - 1.運行区域に市役所を設定できなかった。
    - 2.運賃の額で大きな差があった。
- ※最終的にタクシー事業者2社に運行をお願いすることで合意した。
- ・公共交通を支える事業者との連係が、事業前・事業後共も、最も重要であると考える。

3. PFI 事業の先進事例として、経過及び費用対効果の検査  
 (面談者) 行橋市役所  
 行橋市議会副議長 小堤千寿  
 都市整備部 部長 林善弘  
 〃 都市政策課 課長 土肥正典  
 〃 都市政策課 市街地整備係 係長 栗原慎司  
 〃 土木課 公園・道路維持係 主任 福田拓也  
 教育部・生涯学習課 課長 森雅代  
 〃〃 生涯学習係係長 林真希子  
 オブリオ行橋 館長 小川泰彦

### ①行橋市の概要

福岡県の北東部に位置し、高山のない平坦地で、東は周防灘に面した海岸線の地形である。

- ・人口 73,434 人(R4年3月31日)
- ・世帯数 33,334 世帯(〃)
- ・面積 70.06k m<sup>2</sup>

### ②PFI 事業 導入までの経緯

- 行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」
- ・市が保有している施設未利用公有地をどのように活用するか、を検討する中で地域住民と話し合いを重ね、中心市街地活性化を図ることを重点として、人の交流・往来を盛んにする地域交流の拠点、文化・情報の発信拠点施設として「図書館」が望ましいとなった。
  - ・本事業の基本構想作成の中で、民間のノウハウを活用した事業手法の検討を行い、その比較検討の結果、最適な手法としてPFI事業を採用し、VFMを含めたところで、事業者選定委員会に諮っている。
  - ・事業の費用が数十倍かかることや何故国書館の移転なのかという疑惑から住民反対運動が起き、1.6万人の署名と共に白紙撤回を求める請願が出されたが否決。その後、本事業に関わる住民投票条例の制定を上程し僅差(可決同数→議長判断→否決)で否決されに経緯がある。
  - ・市長選挙の結果が施設建設の是非となり推進派市長当選

### ③事業者選定の経過

- ・当初公募(H23)はゼロ、再公募(H29)は1者。  
 応募がなかった要因を検証後、公募内容を変更し再公募した。

- ・応募者が地域活性化のための提案内について。
  - (1)施設ハード面
    - ・ランドマークとして、特徴的な外観
    - ・各フロアの性格を明確にする。
    - ・スペースの設置
  - (2)ソフト面
    - ・図書館内だけでなく、学校、子育て支援施設、文化施設、観光施設、商店街等とシームレスな機能間連携を図る。
    - ・ICT の活用や電子図書館システムの導入
    - ・自主運営事業とし物品の販売・学習塾・フィットネス教室等

#### ④事業実施に対する反応・評価

- ・従前の図書館と比べ、開館時間の延長や学習席の座席数増加がされたことや、Wi-Fi や自動貸出機等、新しい設備の導入があったことから概ね満足度は高い。
- ・R3.2月のアンケートでは
  - ①満足度(7割以上が満足。不満 8%未満)
  - ②充実度(どちらでもないを含めると 8割以上。よいは 5割以上)
- ・従来の方法と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合である VFM の評価
  - ①導入可能性調査実施時 6.1%
  - ②事業者選定时 2.2%

現段階では行っていない(評価の必要性は無いと認識)
- ・利用者に対し常設のご意見箱を設置、年 1 回利用者アンケートを実施している。

#### ⑤所見

- ・今回視察した行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」であるが、図書館は収益性のない施設であり事業者にとって報酬を得にくい事業である。

しかし「リブリオ行橋」では文化交流施設や一時預かり保育施設といった利用料金を徴収する施設を併設しており、事業者が自主事業を行っている。

それらとの相乗効果により市民へより良いサービスが提供できている。民間のノウハウを活用した一面を視察できた。

#### 4.市民参加のまちづくりを推進する先進事例として調査

(面談者)大刀洗町役場

大刀洗町 町長 中山哲志 様

大刀洗町議会 議長 安丸眞一郎様

大刀洗町役場 住民課 課長 案納明枝様

// 生活環境係 山本和慶様

// // 高田大輔様

##### ① 大刀洗町の概要

九州北部の福岡市から南へ約 30km、筑後川の北岸に位置し、長閑な田園風景が広がる町である。

- ・人口 15,857 人(R3 年 11 月)

- ・面積 22k m<sup>2</sup>

##### ②ゴミの減量化等社会実験への経緯

なぜ、燃えるごみ減量や資源ごみの分別が必要か。

1.廃棄物処理施設(サン・ポート)築 18 年目の寿命問題施設を長く使用する。維持管理コストを抑える。

2.ごみ処理費用が高く、処理費を削減する。

限られた財源をより効果的に使うことができる。

3.地球温暖化防止

燃えるごみの量を減らし、環境への負担を減らす。

4.限りある天然資源の有効活用

分別でプラスチック等の 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を進め、資源を有効に利用する。

③「ごみを減らすために、わたしにできること」をテーマに大刀洗町 住民協議会(自分ごと化会議)を R3 年に開催した。

・自分ごと化会議(住民協議会)とは

身近な問題を政治・行政任せにせず、住民自らが自分事として町の状況を知り意見を出し合う。

行政の取組について具体的に考え、課題解決を目指す。

・大刀洗町では、無作為抽出によって集まった町民 24 名(無作為に選ばれた町民 478 名のうち、応募した 24 名)同士がテーマについて話し合う。

・住民協議会で委員より、「日常的に資源ごみを出す場があればいいね!」という意見をきっかけに、アミタグループの協力のもと、資源回収ボックスと生ごみを液肥化する装置を設置し、ここを「めぐるステーション」とした。

- ・アミタグループは民間企業で、コンセプトとして地域課題を総合的に解決「めぐるステーション」ただのごみ出しだけじゃないことがここにはある。誰もが関わる日常のごみ出しをきっかけにして、地域コミュニティの活性化を行うことで、地域の課題を統合的に解決する仕組を提供している。
- ・大刀洗町では社会実験として、「めぐるステーション」へモニター世帯(本郷校区 1500世帯の モニター登録者の世帯)が自宅で出た資源ごみを分別して持って行きます。  
回投資源とは、生ごみ・たまごパック・白色トレー・色柄トレー・詰め替え用パウチなど全 15 種類
- 目的 1.資源ごみをリサイクルしてごみを減らし、住民の皆さん  
がごみの減量化を自分ごととして考えるきっかけとな  
ること。  
2.日常のごみ出しを起点に住民の交流の場となり、地域コ  
ミュニティの活性化につなげること。
- ・「めぐるステーション」でのコミュニティとして、自然な挨拶や会話が生まれる。お茶のみスペース・団らんスペースがある。

#### ④ごみの減量化等社会実験に対する反応、評価

- ・いつでも資源ごみが出せるのでとても便利。
- ・お茶を飲みながら話ができる場所があって楽しい。
- ・ごみを出しに行ったら、懐かしい人に再会できた。
- ・ごみがなくても行っていい場所ができて嬉しい。
- ・液肥が無料でもらえる。
- ・用事ついでに立ち寄れるから苦にならない。
- ・分別すると燃えるごみが本当に少なくなる。
- ・地域ポイントを誰かのために使えるのがうれしい。
- ・資源を出す時は、町指定ごみ袋を使用する必要なし、
- ・利用者のアンケート結果や、ごみに対する意識の向上、資源が多く集まつたことなどを総合的に判断し、令和 4 年度も事業を継続する。

#### ⑤所見

- ・ごみの減量については、5月 21 日の議会報告会「市民との意見交換会」でのテーマとなっており、島田市としても重要案件の 1 つである。
- ・環境保全の観点からも、地球温暖化防止のために燃えるごみの量を減らすことは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量を減らすことにつながる。

また、プラスチック等の資源を有効に利用することで、限りある天然資源の有効活用が必要である。

財政面の観点では、田代環境プラザのガス化溶融施設の定期点検や長寿命化を図るための維持管理コストが必要である。

- ・市民の声として、現状のごみ処理方法について分別が少なく一定の好評価と思われ、それも考慮しなければならない。
- ・議員として、この環境保全・財政面と市民の声を考慮して、今後のごみ処理政策を進めていきたい。

#### ◎まとめ

- ・今回の調査研修は 4 項目あり、各項目の終わりに所見としてまとめて記載しました。
- ・市議会議員として初めての調査視察であったが、受け入れ先の市町職員の方々と説明・質問が十分できたと感じている。
- ・文化資源活用・地域公共交通事業・住民参加のまちづくりは島田市の重要案件政策であり、今後も基本から調査研究が必要である。PFI 事業は導入に向け進んでいる状況から今後の運営方法について調査研究が必要である。
- ・今回の調査では、重要案件の推進にあたり数多くの事例を勉強することができ、大変有意義でした。

以上、報告いたします。

# 報告書

令和4年6月2日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 曽根 達裕

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和4年5月30日 13時30分～16時
1 調査研究 出張先及び 調査項目	<p>【出張先】 (5月30日) 静岡県藤枝市駅前2丁目1-5 藤枝市文化センター 「自治体議会特別セミナーin藤枝」</p>
2 研修 研修名、出張先及び主催者	<p>【調査項目】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①.議員の資質向上の在り方</li><li>②.「二元代表制」における議会活動</li><li>③.議会運営の基本</li><li>④.議員力・議会力の強化</li></ul>
報告事項	<p>令和4年度の政務活動では、調査研究テーマの1つとして、島田市の議会運営の改革について取り組むこととしている。 新人議員を対象にコロナ過後の自治体の対応、議員の資質向上と議会運営の基本についての講座を受講し、議会運営の今後の判断材料として先進的な取り組みについて調査を行い基礎知識を高めることとした。</p> <p>『議員の資質向上と議会運営の基本』 (改革の底辺から底辺の改革へ) (講師) 自治体議会研究所 代表 高沖 秀宣 様</p> <p>①議員の資質向上の在り方 議会の役割・機能</p>

議會法、首長法、立場令發制令果法、何處主名法的議會法  
為發制令法、議會法、首長的追蹤機關立法法。  
住民的期待方式的法、議會法、首長委委派方式・支持方式之法  
為重要公關署立法法。

方長令法、住民之法律改為立開以方長令法、議會の在  
向・議長委任狀、財政署の發目付期待書記入の法、議會の在  
議會付向の充力化を方長少於之法議會法付首長の職權・幅

### ③ 議會運營的基本

意思表示方式。議會改革法「二元代表制」之追求之法之  
體略會議之本則抗之、會議開設合意之、議會之本則之  
自治体議會法、首長屬位の立于法、二元代表制の立場力之  
限以限其的公則舉事之本則方長之法。

之本則之二元代表制之採用之法之方長之法、議會之權  
体の是、方長の首長法之確立權限之賦予一方長、議會之權  
之本則之二元代表制之採用之法之方長之法、地方自治  
議法93第2項法、地方公共團體の統治構造法之法、國之各  
主義公採用之法之法之一般代理辦法之法。

二元代表制之法、議法上、地方公共團體の是之議會の二元  
「二元代表制」之採用之議會活動。

議會決策等之法。  
議會付議事機關之本則之審議、專門的專項之調查、案例之制定及審定之  
成績能之相之法。議員及公委員会の議案提出権、議案之付付  
議會付議事機關之本則之審議・議決・議案提出會議之、政策形  
之議能之方長、議會之首長法、相互之牽制之均衡之關係之建立之  
次之、首長之他之執行機關の事務執行之對之、乙丸之監視付  
議會付之法。

議會決策方基本の文本質の法之、案例之制定之子算の  
議會決策方之公團體の權能之方長之法、地方自治法(第96第1  
條)の議會決策方基本の權能之方長之法。

機關之本則、議會付議事機關之本則之法之本則之。  
議會付議事機關之本則之審議之方長之法。首先、住民の代表  
之投票之本則之法之本則之。

公共團體之法、之議會付議事機關之本則之議會付職員之法之。議  
法乙丸之「地方法公團體の是」乙丸之先に「議會」の乙丸之方規定期  
議會付之法之重要性法、「首長」乙丸之「議會」の乙丸之方規定期  
議會付之法之。

のか議会の存在意義が問われる。

- ・住民に開かれ、住民とともに歩む議会
- ・執行機関の追認機関からの脱皮、自治体意思の決定機関の自覚
- ・執行機関への質問だけから議員同士の討議を中心とした議会運営

戦略を持って政策提言できる議会へ、これまでの監視型議会から政策提言型議会へ、二元代表制を理解すること。

#### ④議員力・議会力の強化

##### 議員力

地域の課題を把握し、その解決を目指して調査し、及び政策を構想する能力並びにその活動をいう。活動とは、審議能力、監視能力、政策形成能力、政策立案能力などをいう。

##### 議会力

二元代表制の一翼を担う議会として、市民の負託と信頼に応えていくために備えておくべき機能、すなわち、意思決定機関としての機能並びに執行機関に対する監視機能、政策形成機能、政策立機能など、原則的かつ総合的な機能をいう。

※一人の議員の意見は、議会の意見ではない。機関としての議会が実現され二元代表制を実践する。

#### まとめ

今回の調査研究は、議会運営と議員の資質向上を目的に受講した。

議会運営の基本である講座内容は、新人議員として、昨年受講すべき内容であった。新人議員としての心構え、執行機関との関係、そして、議員力・議会力について勉強することができ、大変有意義でした。先ずは、自身の資質向上に今後も、研修・講演に参加し勉強を重ねたいと考えます。

以上、報告いたします。

# 報告書

令和4年7月19日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 曽根 達裕

市政調査研究（研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和4年7月11日 から 令和4年7月12日まで
1 調査研究 出張先及び 調査項目	<p>【出張先】 (7月11日) 東京都千代田区有楽町12 1-12-1 新有楽町ビル2F リファレンス新有楽町ビル 地方議員研究会</p> <p>(7月12日) 東京都千代田区有楽町12 1-12-1 新有楽町ビル2F リファレンス新有楽町ビル 地方議員研究会</p>
2 研修 研修名、出張先及び主催者	講座名 (アフターコロナ時代の役所を動かす質問のしかた) <p>【研修項目】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>あなたの知らない議会の力</li><li>大学の先生ではわからない実践的な質問の仕方</li><li>私がうなった質問はこれだ</li><li>元副市長が考える財政関連質問のポイント</li></ol>
報告事項	1.あなたの知らない議会の力 (講師) 地方議員研究会 統括コンサルタント 川本達志 様  ① 議員「力」とは ・評価する力(事業の必要性と成果) ・財政を見通す力(持続可能な財政運営)

- ・市民の声から政策課題を引き出す力  
(課題発見・設定→一般質問など)
- ・制度を知り制度の限界を知る力  
(制度は手段、時代の変遷と課題の変質)
- ・人の力を借りるチカラ(民主主義は多数決)
- ・市民はどこに存在するか  
(議会は市民と共にあることが力の源泉)
- ・議会は、提案を受ける場ではなく、政策を作る・決める場。
- ・議会は、機関としての意思を持つ。議員個人のものではない。

## ② 議会と執行部との関係

(執行部が恐れる議会の権限)

- ・招集請求権(地方自治法第101条) 議会の招集
- ・議決権(地方自治法第96条) 第1項法定議決事項  
〃 第2項任意議決事項
- ・調査権(地方自治法第100条)  
当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うことができる。
- ・提案権(地方自治法第109条) 第6項委員会の提案権  
委員会は議会に議案を提出することができる。
- ・提案権(地方自治法第112条)議員の提案権  
議会に議案を提出することができる。ただし、議員の定数の十二分の一以上の者の賛成が必要である。

## ③ 二元代表制の本来の在り方を目指して

議案に反対は根拠を示して

賛成する根拠がないのに「賛成」は無責任

- ・政策形成プロセス

現状認識 意見交換会(意見の聴取)

広報広聴委員会(意整理・問題発見)

↓

広報広聴委員会(課題の設定)

↓

課題認識 意見交換会(設定課題の報告・意見交換)

↓

仮説検証 政策討論会(重要性等の分析)

意見交換会(問題所在等の意見交換)

↓

提案 政策討論会・常任委員会(政策づくり)

↓  
意見交換会(パブリックコメント)

本会議・委員会(議案審議・議決)

↓  
意見交換会(議会の評価に関する意見交換会)

- ・議会が機関としての政策的意を持つ

議会は、議員提案も、委員会提案もでき、予算修正もでき、調査もでき、専門家の意見も聴取できる。

- ・議会が政策をリードできる。

議会としても政策執行の結果には責任を持つ。

### 所見

議会がチカラを付けるとは、意思集約力と決定力。

多数派を形成しようとするのは、議会のチカラを分散し思い通りの決定に導こうとするため。

## 2. 大学の先生ではわからない実践的な質問の仕方

(講師) 地方議会研究会

統括コンサルタント 川本達志様

### ①いい質問とは

- ・いい仕事とは、顧客を満足させる成果を上げること。

↓

「いい質問」とは、住民全体の福祉の増進に関して成果を出すこと。

- ・一般質問における成果とは何か。

市民への明確な情報提供(共有)

隠れていた重要な課題を見える化(理解)

課題解決のための政策を提案し実現(実現)

- ・成果を出すためには段取り

一般質問の成果とは、住民の持つ課題解決のために執行機関である役所が動く、または、動く契機をつくり、解決に近づくこと。

段取り八分…仕事を進める上で、事前の準備が重要である。仕事の段取りをキッチリしておけば、その仕事の成果に8割方近づく。質問は準備が大事。

② 一般質問で何を求めるのか。

(全国市議会議長会 標準市議会会議規則)

第62条議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。

- ・定例会中の本会議において、議員が1人の議員として、執行部の政策・施策の在り方の問題点を問い合わせし、必要な場合は具体的な施策を提案し実行を要請するもの。
- ・議会活動の主要なもので、議員活動の中でも最重要の活動。
- ・政策を執行部のマネジメントサイクルに乗せる一つの大きな機会
- ・インターネットで(録画)放映されることなどから、より綿密な準備の下に、最良のパフォーマンスが求められる。

③ 現状認識と課題認識の重要性

- ・現状認識とは、政策づくりや制度づくりの大前提として当然、問題をはらんだ事実がある。「事実(現状認識)」の共有が執行部との間でできなければ、解決に向けて進まない。
- ・課題認識とは、「事実(現状認識)」を前提として、すべきことを探し課題の要素を抽出する。この際、視点、価値観の違いによって課題としてのとらえ方が違ってくる。この違いを乗り越えて課題認識への共感があつて初めて役所は動く。
- ・現場調査・・・・現状把握のための住民からの聞き取り。  
より多くの住民の意見を集め、分類し、まとめる。徹底した現場調査や聞き取りが役所を動かす動機付けとなる。集会や懇談会を開催して意見を募る。

所見

市民の要望を政策提案にして一般質問としていきたい。

そのためには、問題発見能力と課題設定能が必要となる。

これらの能力を付けるためには、関心ある分野に対する問題意識を持ち続け、制度に関する知識を身につけることである。

3. 私がうなった質問はこれだ。

(講師) 地方議会研究会

統括コンサルタント 川本達志様

① 質問のタイプ

- ・自己主張型

	<p>政治的課題についての自らの立場と意見を表明することを目的とする。</p> <p>議事録又は議員広報に乗せることが重要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題・責任追及型 政治的課題について責任を追及し、政治的イニシアチブを握ることを目的とする。</li> <li>・政策提案型 住民にニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることを目的とする。</li> </ul>
	<p>② 現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員が知る課題は、おおむね執行部も認識しているが、そこには具体性がないことが多い。</li> <li>・その認識を具体的な現実として改めて示すこと。</li> <li>・担当者が、議員より良く知っている場合もあるので、事前の質問聞き取り等の際に逆取材することも有効</li> <li>・関係者が不知の情報の指摘はイニシアチブを握る材料になるが、それだけ情報の正確さを担保すること(情報源)が重要。</li> </ul>
	<p>③ 現場を見て質問する重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の政策テーマに身近な住民の困りごとをできるだけ多く聞く。</li> <li>・優先して対応すべき現状を明確にする。</li> <li>・やるべきことは、財源を絞り出す方策を提案しながら、対策を提案する。</li> </ul>
	<p>④ 課題認識…共感</p> <p>議員及び周辺の環境も大事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの理念 趣旨一貫した理念の下での質問であることにより、執行部の開く姿勢は違ってくる。すべての要望に応えるわけにはいかないが、住民代表である議員の中心的なテーマであれば、実現できればいいという思いは執行部にはある。</li> <li>・社会情勢・環境に対する正確な認識 課題が現在の社会情勢や環境の下で、解決しなければならない優先度が高いものであること。</li> <li>・支援者 課題と考えているのは私一人ではない、ということが、共感を得やすくする。多くの強力な支援者がいれば共感はより得やす</li> </ul>

い。

・タイミング

共感を得やすい時期。国の政策の方向性にあってるか。

・テーマは続けろ

テーマは一貫して、深堀していく。

⑤ 検証…理解・納得を生むプロセス

・当事者や住民の意見を聞く。

・他団体の成功事例を参考する。

・専門家の意見を聞く。

⑥ 提案…財源を示せ

・仮説が効果があること(検証)を前提に、わが自治体の事情に合わせて、具体的な政策に落とし込むのが提案、

・必要な事業費を示し、財源を示す。

(例) 財政調整基金の取り崩し

スクラップ事業の提案

人件費削減の提案

・財源を考慮しない提案は、プロの仕事ではない。

所見

質問の絶対要件であるが、現状認識が正確で共有できること、課題認識が時宜を得て共感できること。そして、提案が十分検証されていることである。

4. 元副市長が考える財政関連質問のポイント

(講師) 地方議会研究会

統括コンサルタント 川本達志様

① 財政関連質問の視点

・財政の健全性

持続可能な財政状況にあるか。

・施策の効果と改善

事業の成果は上がっているか。改善すべきことはないか。

・財務・財産管理・会計処理の適正性

違法不当な収入・支出はないか。

② 経常収支比率と一般財源の考え方

- ・一般財源(使途が特定されず自由に使うことのできる財源)  
地方税(都市計画税を除く)・地方交付税・地方消費税交付金
- ・特定財源(使途が特定されている財源)  
国庫支出金・県支出金・地方債・分担金・負担金・手数料

③ 経常収支比率95%以上の場合に、財政運営の現状認識について問う。

- ・経営収支比率について確認  
95%以上になっている原因について分析
- ・財政の硬直化要因ごとに  
人件費→定員管理調査を分析→定員管理計画を示せ  
物件費→公共施設管理経費が要因 →公共施設等総合管理個別施設計画の実施計画を示せ  
その他の場合は要因と解消策を示せ  
公債費→起債の償還計画と今後の投資計画(借り入れ計画)を示したうえでプライマリーバランスの黒字を堅持せよ  
操出金→企業会計(下水、上水、病院、バス等)の経営改善計画を示せ

④ 人口減少時代の財政関連質問のポイント

- ・新たな政策を打てる財政的余裕がある財政状況か⇒経営収支比率で確認
- ・財源確保対策は講じられているか?借金はどれくらいあって、将来に不安はないだろうか⇒ 実質公債費比率で確認
- ・ではどのように解決していくのか ⇒中長期の財政運営計画を共有
- ・事業は財源に見合った成果を上げているだろうか?  
⇒成果を確認できる資料(事業シート)を共有

所見

自治体経営は、中長期の自治体財政を常に見通し、予測できる未来を想定して今を考える。そのためには、中長期の自前の資源である金と人員の動向を、財政計画と定員計画で執行部と共有することが不可欠である。そのうえで、財政調整基金の残高目標や危機管理体制の構築であるBCPを議論し、平時と危機時の両方に、意思決定と執行体制とともに、スピードと論理性の両方が求められるのではないかと考える。

◎まとめ

- ・今回の講座研修は4項目あり、各項目の終わりに所見としてまとめ記載しました。
- ・講座には市町村議員だけでなく県議も参加しており多々の意見・質問が十分できたと感じている。
- ・財政関連では、島田市の決算カードを使い経常一般財源について学び、経営収支比率が92.6%であることについて検討ができた。経常経費分析表では島田市の人件費について検討することができた。
- ・今回の講座研修では、一般質問に対する考え方と財政について数多く勉強することができ、大変有意義であった。

以上、報告いたします。

# 報告書

令和4年10月26日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 曽根 達裕

市政調査研究（研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和4年10月19日 から 令和4年10月20日まで
1 調査研究 出張先及び 調査項目	<p>【出張先】 (10月19日) 長野県長野市若里一丁目1-3 ホクト文化ホール 全国市議会議長会研究フォーラム</p> <p>(10月20日) 長野県長野市若里一丁目1-3 ホクト文化ホール 全国市議会議長会研究フォーラム</p>
2 研修 研修名、出張先及 び主催者	<p>大会テーマ (デジタルが開く地方議会の未来)</p> <p>【研修項目】</p> <p>1.基調講演 「コロナ後の地域経済」 2.パネルディスカッション 「地方議会のデジタル化の意義と課題」 3.課題討議 「地方議会のデジタル化の取組報告」</p>
報告事項	<p>1.基調講演 「コロナ後の地域経済」 (基調講演者) 富山 和彦 様 株式会社 経営共創基盤(IGPI)グループ会長 株式会社 日本共創プラットフォーム(JPiX)代表取締役社長</p> <p>・経済危機の歴史 大恐慌1920 バブル経済崩壊1991 アジア通貨危機1997 ITバブル崩壊2000 地域経済がダメージを受けている。</p>

- ・今回のコロナ過ショックは、リーマンショック2008 欧州債務危機ショックと同じく、ブラックスワン型の破壊的危機は、かなりの頻度で今後も起きる。
- ・今回のコロナ過では、グローバル企業が不振、地域経済はまあまあであるが東京は不振である。
- ・デジタル革命の拡大：AI新時代の到来。（第四次産業革命）
- ・DX拡張加速する中のビジネスチャンス  
グローバル競争型産業の巻き返しと地域密着型産業の生産性向上について。現実は地域密着型が70%
- ・DXの本当の怖さ：破壊的イノベーションが何を経営に求めるか  
ゲーム内競争ではなく、ゲーム自体を変える戦い  
プロ野球全体がプロサッカーに席巻されるような戦い
- ・新しいESG資本主義の実現課題：日本企業の「長距離走力」の再生。グローバル競争の中で日本経済・企業の地位が低下
- 日本経済復興の本丸はローカル経済圏、中堅・中小企業経済圏
  - ・ローカル経済圏、中堅中小企業経済圏こそが日本経済の主流
  - ・労働生産性の低さ、マネジメントレベルの低さこそが成長の機会
  - ・グローバル競争型から地域密着型産業へ流れは変わる、ローカルCXDXを起動せよ。
  - ・桁違いに安いコストで最先端のデジタル技術を使い倒せるクラウドDX時代
- ローカル経済圏でなぜ当たり前のことことができていないのか。
  - ・経営人材の問題
  - ・経営体の動機づけの問題
  - ・新陳代謝が進まない問題
  - ・地域経済密度の問題

## 2. パネルディスカッション 「地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性」

コーディネーター

人羅 格 様 「毎日新聞社論説委員」

パネリスト

岩崎 尚子 様 「早稲田大学電子政府・自治体研究所教授」

牧原 出 様 「東京大学先端科学技術研究センター教授」

湯浅 墾道 様 「明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授」

寺沢さゆり 様 「長野市議会議長」

1. 人羅 格 様 「毎日新聞社論説委員」  
 市議会のデジタル化の取組状況
- ・委員会等のオンライン開催状況 開催した17.4%
  - ・委員会等のオンライン開催に係る会議規則、委員会条例の改正状況 行った9.4%
  - ・全議員を対象とするタブレット端末の導入状況 導入している51.9%
  - ・本会議場でのタブレット端末の使用状況 全員持ち込みが原則40.5%  
希望する議員のみ持ち込み可18.0%
  - ・インターネットによる検索システムの導入状況 導入している86.1%
  - ・会議録作成における音声認識システムの導入状況 導入している23.9%
2. 岩崎 尚子 様 「早稲田大学電子政府・自治体研究所教授」
- ・地方議会の現実的課題  
デジタル人材の不足  
議会DXへの予算確保  
制度改正の必要性
  - ・議会のデジタル化についての現状・課題
    - 1.議会のデジタル化の目的は、あらゆる災害時にも議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保する事。
    - 2.誰も取り残さないデジタル社会に向けて議会が果たすべき市議会のリーダーシップ
    - 3.市議会が域内のコミュニティを取りまとめる役割を果たすために必要なデジタル改革DX
  - ・議会運営のデジタル化 民間企業先行事例  
上場企業の株主総会もバーチャル総会にシフト  
合意形成上の問題点は指摘されず、完全オンライン化も普及し始めている。  
多くの国民がオブザーバーとして議会運営に参加できる機会を持つことも、意見書や請願書をオンライン提出することも技術的には可能
  - 議会のデジタル化を推進するための提言
    - 1.非接触型社会への対応—有事と平時における議会の役割
    - 2.新デジタル人材育成—リスクング、技術導入、誰も取り残されない共助社会

- 3.指導的地位を占める女性割合を増やすポジティブアクションを実現するためのデジタル化の促進と国連SDGsの実装
- 4.最適なテレワークBCP、介護、育児等への多様で柔軟な選択肢こそ、少子・高齢・人口減少社会の解決モデル
- 5.新デジタル社会の形成に強力な政治リーダーシップで、地方の経済格差、並びに情報格差の解消を優先せよ。

3. 牧原 出 様 「東京大学先端科学技術研究センター教授」  
地方議会のデジタル化：審議のオンライン化とデジタル化への対応
- (1)国の政策としてのデジタル化への注目
    - ・人口減への対応：スマート自治体
    - ・新型コロナへの対応：リモートワークの推進
    - ・二つの大きな課題の鍵がデジタル化となっている。
  - (2)普及の現状
    - ・オンライン開催のため条例等改正した団体は135団体、市では77団体
    - ・オンライン委員会を開催した団体は35団体、市では20団体
    - ・オンライン開催を施行した団体和29団体、しでは18団体
  - (3)海外の状況：イギリス
    - ・規定が失効し、オンライン開催を政府は認めていない。
    - ・非公式のオンラインの打ち合わせが活用されている。
  - (4)オンライン議会の開催の条件
    - ・練習を続ける、マニュアルの作成：面倒くさがらない
    - ・通信環境の安定性
    - ・セキュリティの確保 オンライン参加の場が議会からも市民からも可視化されていること。
    - ・市民への開放、わかりやすい配信
    - ・議長の議事進行能力
  - (5)出席の要件と技術革新
    - ・技術革新の方向性をにらんだ対応
    - ・不断の技術革新と共に不断の改革が必要
  - (6)デジタル化の今後
    - ・市民からのアクセスが容易なデジタル化は不可欠、議会報告会こそハイブリッド開催などデジタル化になじむ。
    - ・デジタルのリテラシーと法律のリテラシーは相性が悪いことは十分留意すべき
    - ・自治体全体のデジタル化と歩調を合わせるべき。

	<p>4. 湯浅 墾道 様 「明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授」</p> <p>議会のデジタル化</p> <p>1. 議会のアナログとデジタル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アナログな議会とは何が問題なのか</li> <li>・情報収集において客観的なデータが不足</li> <li>・意思決定や政策の根拠を説明できない</li> <li>・意思決定や政策がデータ(エビデンス)に基づいていない</li> <li>・決定過程が不透明</li> <li>・全員が揃わないといけない</li> <li>・押印への形式的依存 危機に柔軟に対応できない</li> </ul> <p>2. 議会のデジタル化の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大による気づき</li> <li>・社会全体のデジタルトランスフォーメーションと地方行政のデジタル化</li> <li>・住民のための事務の効率化と高度化</li> </ul> <p>3. 議会のデジタル化の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機に強い議会の構築</li> <li>・デジタル・インクルージョンの実現</li> <li>・議会に何らかの制約で出席できない議員をできるだけ減らし、民意を反映</li> </ul> <p>4. 住民との関係の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会と住民</li> </ul> <p>議会Webサイトを通じた広報、議事録公開、本会議のインターネット公開、意見聴取、議員のSNSによる発信等様々なものが行われている。</p> <p>一方通行のコミュニケーションが多い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン化による再構築</li> </ul> <p>議会報告会や子ども議会等の双方向のコミュニケーションをオンラインで開催</p> <p>協働性が高まる</p> <p>住民の議会・議員の活動への理解度が高まる</p> <p>5. デジタル化の検討に当たって</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式な手続</li> </ul> <p>現時点では法令の制限・制約があるものが多い</p> <p>本会議 委員会 全員協議会</p> <p>地方自治法上の機能・権能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連の事務</li> </ul> <p>デジタル化できるものが多いが検討も必要</p>
--	---

質問通告書 議会の運営手続 各種書類 事務連絡

- ・非公式の手続

デジタル化できるものが多い 実務上、デジタル化のメリットが大きい

事前説明 意見聴取 事前協議

## 6.オンライン化と「出席」

- ・対面が規定されていたり慣習上要請されたりしている手続や場面における利用

地方自治法 条例

総務省

新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会をいわゆるオンライン会議により開催することは差し支えないか

- 議会の議員が委員会に出席することは不要不急の外出には当たらないものと考えられるが、各団体の条例や会議規則等について必要に応じて改正等の処置を講じ、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止処置の観点から委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合に、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることが出来る方法を活用することで委員会を開催することは差し支えないと考えられる。その際には、現に会議室にいる状態と同様の環境をできる限り確保するため、議事の公開の要請への配慮、議員本人確認や自由な意思表現の確保等に十分留意するとともに、情報セキュリティ対策を適切に講じる必要がある。

## 7.セキュリティ

- ・本人確認 なりすましの防止

- ・通信障害

- ・機器の故障

対面の場合の手続きや対応を参考にしながら、あらかじめ検討することで対応可能

- ・将来 アバター やロボットの利活用もあり得る。

## 8.留意点

- ・住民の代表によって構成される議会の公的な機能の重要性にかんがみて確実な実施が要求される。

- ・紙、印鑑、対面+議会事務局職員で担保されている。

↓

- ・セキュリティ上の懸念を過度に協調することはオンライン

- 化の実現を阻み、利便性や効率性をかえって低下させたり、公開性・透明性を減少させたりする恐れ
- ・セキュリティ対策は、災害対策等のBCPに組み込む必要がある。
  - ・利便性・効率性、公開性・透明性（情報公開・説明責任）、秘匿性（個人情報・プライバシー情報、いわゆる解禁前情報）を両立させること

5. 寺沢さゆり 様 「長野市議会議長」

長野市議会の状況 デジタル化への取り組み

- ・採決システムの導入  
本会議で実施する採決は、原則としてシステムを用いる。
- ・常任委員会インターネット中継を開始（録画）  
本会議は生中継している。
- ・議会活動にタブレット端末を導入  
議員1人に一台のタブレット端末を配布（貸与）
- ・市民と議会の意見交換をオンラインで開催  
会場とオンラインのハイブリッド方式での開催を企画し開催した。
- ・委員会のオンライン開催の導入  
委員会としての機能を維持できる会議形式を導入する。

10月20日（木） 課題討議

「地方議会のデジタル化の取組報告」

コーディネーター

谷口 尚子 様 『慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授』

パネリスト

金澤 克仁 様 『取手市議会議長』

板津 博之 様 『可児市議会議長』

林 晴信 様 『西脇市議会議長』

	<p>1. 金澤 克仁 様 『取手市議会議長』</p> <p>ICT利用 いつでも・どこでも 議会の機能を維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取手市議会におけるICTを活用した主な取り組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>①会議（公式な委員会50回以上・非公開会議等も50回以上）</li> <li>②オンライン事前説明で議案理解度の向上</li> <li>③現地視察（現地に行かずも現場把握）</li> <li>④広聴・広報（相手の都合に合わせて開催しやすい）</li> <li>⑤災害対応（災害時は地元に残りつつ議会・議員活動）</li> <li>⑥研修（オンライン視察は効率的）</li> <li>⑦ペーパーレス（年18万枚減・職員時間外大幅減）</li> </ul> </li> <li>・取手市議会における議会運営のデジタル化・住民とのコミュニケーション強化の主な取り組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>①オンライン事前説明               <p>7日前招集告示。その3・4日後、オンラインで市長や部長が提出予定議案の詳細説明。</p> <p>↓</p> <p>議員は、議案の事前調査が活発。また、聞き逃し、聞き間違いなどがなくなり、より議論の質向上に寄与。</p> </li> <li>②コロナ過、学校休校により育児しつつ、介護しつつ、また、濃厚接触者等により自宅待機でもオンライン委員会に出席し審査。</li> <li>③医療従事者とは平日の夜間。市PTAとは土曜日の午前中など、情報を聞きたい相手の都合に合わせて開催。</li> </ul> </li> <li>・瑕疵なくオンライン本会議を可能とするよう皆さんの議会からも自治法改正を意見書として求めてください。</li>   <ul style="list-style-type: none"> <li>●国においては、非常時には地方議会の判断で、本会議運営をオンライン会議などの手段による遠隔審議・議決を可能とするよう、地方自治法の改正を強く要請する。</li> <li>●本会議への出席、議決をオンラインによっても可能とする地方自治法の速やかな改正を改めて強く要請する。</li> </ul> </ul>
	<p>2. 板津 博之 様 『可児市議会議長』</p> <p>可児市議会の取組について</p> <p>コロナ過における議会報告会の開催</p> <p>議会グループウェアの導入</p>

①議会報告会の実施

周知手段：議会だより・ケーブルテレビ・コミュニティFM放送・フェイスブック・地域回覧板・チラシ配布等

②withコロナ時代における議会報告会のあり方

コロナ過により、自由参加の市民とグループ討議することができない状況。

③完全オンラインの議会報告会を実施

④議会グループウェアの導入

委員会資料を委員以外にも配信

グループでの意見交換が可能になる

様式のダウンロードも可能になる。

3. 林 晴信 様 『西脇市議会議長』

議会DXへの取り組み

- ・新庁舎完成に伴い、議会党全体のICT機器をリニューアル
- ・庁内LANから独立したWi-Fi環境を整備
- ・議会独自でZOOMアカウントも取得
- ・議場内にも大型モニターを設置
- ・委員会室にはプロジェクター完備

オンライン議会の物理的環境が整ったので、議会運営委員会で、オンライン化のための委員会条例等の整備を提案、オンライン化実現に向けてのスタートが切れた。

●自治体DXは、行政も議会もDXしなければなりません。

デジタルによる、多様化と効率化

デジタルによる、より多くの多様化した民意の集約化

情報の共有・住民参画・議会の機能強化

住民の福祉の増進

①オンライン視察の受け入れと視察を行う。

②オンライン議会と語ろう会の開催。

③オンライン予算公聴会の実施。

議員が市民の皆様から御意見を伺い、事業に係る予算を審査する際の参考とするために開催する。

議会の情報をどう市民にリーチさせるかの広報戦略が今後の重要課題と認識。

特に若い世代への広報公聴戦略が優先課題ではないだろうか。

## ◎まとめ

- ・今回の研究フォーラムは3項目あり、全項目でデジタル化を中心  
に今後の方向性を考えさせられた内容であった。

1.基調講演では、DX拡張加速する中のビジネスチャンスの所在と  
ゆうことで日本経済復興の話は、島田市でも有効活用していき  
たい分野であった。

2.パネルディスカッションでは、地方議会のデジタル化について  
取組状況が紹介された。

オンライン議会の開催についての要件は勉強になった。  
災害等で議会に出席できない場合のオンラインでの出席は認  
ていく方向で要件を模索した方がよいと考える。

3.課題討議では、取手市・可児市・西脇市の各市議会議長がDXへ  
の取り組みへの報告があった。

容易に外出できない議員でも職責が果たせるように、オンライン  
本会議を可能とするよう自治法改正を望みます。

今回の研究フォーラムでは、地方議会のデジタル化の現状と課  
について数多く勉強することができ、大変有意義であった。

以上、報告いたします。